

◆『老年学雑誌』投稿規定◆

- 本誌は、老年学に関する原著論文、研究ノート、資料論文、およびその他で、他誌に未発表かつ投稿していないものに限り、投稿された論文は、審査・査読を経て、編集委員会において採否を決定いたします。各論文のカテゴリについては以下のとおり定義しています。

原著論文：仮説検証型の論文であるか、あるいは記述分析型の論文であっても新しい理論的知見を得ようとする論文、もしくは未確認の事実を確認しようとする論文とする。

研究ノート：一般化は難しいが検討に値する結果が認められるような研究、あるいは、新しい試みについての報告なども含まれる。

資料論文：当該領域の研究や実践活動に寄与する情報を提供するものとする。ただし、資料論文にもある程度の先行研究に対する論究は必要である。

その他：上記に含まれないが、編集委員会が認めるもの。

- 投稿者（筆頭著者）は、下記のいずれかの者に限ります。
 - ①桜美林大学大学院老年学学位プログラム所属の専任教員または非常勤教員
 - ②桜美林大学大学院老年学学位プログラム在籍の大学院生（博士後期課程、前期課程）
 - ③桜美林大学大学院老年学学位プログラムの修了生（博士後期課程、前期課程）
＜桜美林大学大学院老年学研究科等旧専攻の修了生含む＞
 - ④その他、桜美林大学大学院老年学学位プログラムが認める者

- 原稿の掲載の順序は、編集委員会において決定いたします。

- 本誌への投稿にあたり、下記の日程にご注意ください。

本誌への投稿表明 ： 5月5日～18日
原稿提出締め切り ： 7月31日
審査・査読期間 ： 8月～11月末日
刊行予定 ： 翌年3月末日

- 投稿にあたっては、次の点にご注意ください。

①投稿表明は、「老年学雑誌」投稿表明用紙に必要事項を記入の上、編集委員会までご提出ください。

②投稿表明後、原稿提出締め切りまでに以下をメール添付でご提出ください。

- 1) 投稿用紙 共著者全員に投稿の承諾を得ること
- 2) 本原稿 (B 5) の電子データ (英文要旨も含む) 2 部
このうち 1 部は本原稿のすべてのデータが入ったもの、
もう 1 部は投稿者の氏名や所属がわかる情報および謝辞を削除したもの
※ 電子データは、Windows 版 Microsoft Word 形式で保存した電子
ファイルで作成してください。
※ ファイル名については、以下の通り作成願います。
本原稿のすべてのデータが入ったもの 「投稿者氏名 1」
個人情報および謝辞を削除したもの 「投稿者氏名 2」

③本誌に投稿された論文は、電子化して公開する予定です。

なお、やむを得ない事情により、公開を許諾できない場合は、編集委員会までご連絡ください。

④本誌に掲載された論文等の著作権について、2017 年度 (老年学雑誌第 8 号) 以前の掲載論文等の著作権は執筆者 (共著者含む) に帰属します。転載許諾については執筆者全員から許諾を得てください。

また、2018 年 (老年学雑誌第 9 号) 以降の全ての論文等にかかわる著作権は老年学学位プログラムへ譲渡されるものとします。したがって、転載許諾については老年学学位プログラム長から許諾を得てください。

さらに、2021 年 (老年学雑誌 12 号) より、雑誌の発行主体が桜美林大学老年学総合研究所になりましたので、転載許諾については桜美林大学老年学総合研究所長から許諾を得てください。

- 執筆要領に定められた頁数を超過しないようご注意ください。
- 原則として、お送りいただいた原稿は、返却できませんのでご承知おきください。また、不採用の場合も返却できませんのでご了承ください。
- 最終原稿は、著者ご自身で校正し提出していただきます。最終原稿提出後の修正は原則としてできませんので、ご注意ください。
- 掲載論文については、PDF 化いたします。別刷りをご希望の場合は、最終原稿提出の際にお申し出ください。
- 投稿表明および原稿送付先
「老年学雑誌」編集委員会 (桜美林大学老年学総合研究所内)
E-mail : kareiken@obirin.ac.jp